

第6章 おわりに

6-1 本ガイドラインを活用した地域(区民)との相互理解

(1) 街路樹管理・整備

本ガイドラインでは、本区における街路樹の現状と課題を整理した上で、今後の取組の方向性や具体的な管理・整備手法について示しました。

今後、街路樹に関わる本区職員や委託業者、開発事業者、区民などが、本ガイドラインを通して共通の認識を持ち、相互理解を深め、より良い街路樹の形成を目指していきます。

(2) 地域への説明・情報提供

街路樹に関する様々な声や意見に対しては、本ガイドラインを活用し、わかりやすく丁寧な説明を行うとともに、区民の理解と協力が得られるよう努めます。

特に、樹木を撤去し樹種変更を行う際には、町会などを通じ地域へ樹種の選定理由を提示し説明を行います。

また、区民からの意見や対応記録については、街路樹に関する施策の改善に活用します。

【区民への説明に関する方向性(目標)】

- ・ 問い合わせに対しては、根拠を提示した上で回答します。
- ・ 街路樹管理などについて、本ガイドラインを活用し分かりやすく解説します。
- ・ 対応履歴や意見の傾向を記録し、街路樹に関する施策の改善に活用します。
- ・ 必要に応じて専門家による助言や第三者的な立場からの意見を聞きます。

6-2 将来に向けて

(1) DX の推進

昨今、物価高騰の影響を受け、資材費や人件費が上昇しており、街路樹の維持管理に関する経費も増加傾向にあります。加えて、労働人口の減少に伴う作業員の不足や異常気象による酷暑日・大雨の増加などによる作業効率の低下も課題となっています。

こうした状況を踏まえ、費用の増加を抑えつつ、限られた人員で効率的に維持管理や整備を行う手法の検討が必要です。

その対応策として、現在、国や他自治体、民間企業などでは、街路樹の維持管理に関する DX の取組が進められており、様々な実証実験が行われています。

本区においても、こうした動向を踏まえ、街路樹管理の DX を一層推進していく必要があります。将来的には、AI を活用した樹種選定や生長の予測などの技術を導入するなど、他自治体などの先進事例を参考にしながら、効率的な維持管理体制の構築を目指します。

(他自治体などで検討されている事例)

- ・街路樹に関するオープンデータ化（エクセルなどの活用可能なデータ）
- ・アプリを活用した樹木データの収集、情報の更新
- ・タブレット端末を活用した現地でのデータベース閲覧や作業履歴の更新
- ・車載カメラの映像と AI の連携による、処置すべき街路樹の自動判別

(2) グリーンインフラの充実

近年、環境に配慮したグリーンインフラの充実が求められています。その取組の一つとして、植樹帯の整備が挙げられます。植樹帯は、雨水の浸透や貯留、ヒートアイランド現象の緩和、気温上昇の抑制など、様々な効果をもたらします。特に、連続性を持たせて整備することで、効果を最大限に発揮することが可能となります。今後は、グリーンインフラの機能を活かした整備を推進するとともに、新たな整備の可能性についても検討を進めていきます。



図 6.2.1 植樹帯イメージ



図 6.2.2 新設された植樹帯

(3) みどり豊かなまちなみづくりの推進

① みどりのまちなみづくり

本区では、駅前広場などまちの顔となるような場所に、まちのシンボルとなる「シンボルツリー」の整備を行っています。今後も、みどり豊かなまちの顔となるみどりの整備を進め、美しい都市景観や居心地の良い空間となるような「訪れたい、住みたいまち」の実現を目指していきます。



図 6.2.3 潮見駅前のシンボルツリー

② みどりに関するイベントや事業

本区では、みどりに親しむ機会を創出するため、写真コンテストや江東区みどり百景など、様々なイベントを展開しています。活動への参加意欲を高める重要な要素として、今後も街路樹をより美しく、魅力的に整備し、地域の景観を向上させ、区民が積極的にイベントや清掃活動に参加したくなる環境づくりを進めていきます。



図 6.2.4 旧富士見橋のサクラ

③ 生物多様性に伴う、みどり・生きもののみち

街路樹は、生きものの生息・生育地となり得るものであり、みどりの拠点同士を結ぶみどり・生きもののみちの一部として機能します。街路樹を効果的につなぐことで、生きものが移動しやすいエコロジカルネットワークの形成に寄与することができます。そのため、可能な限り生物多様性の保全につながる連続した街路樹の整備を行います。また、緑地の適切な管理により、生きものの生息・生育地になる空間を確保していきます。

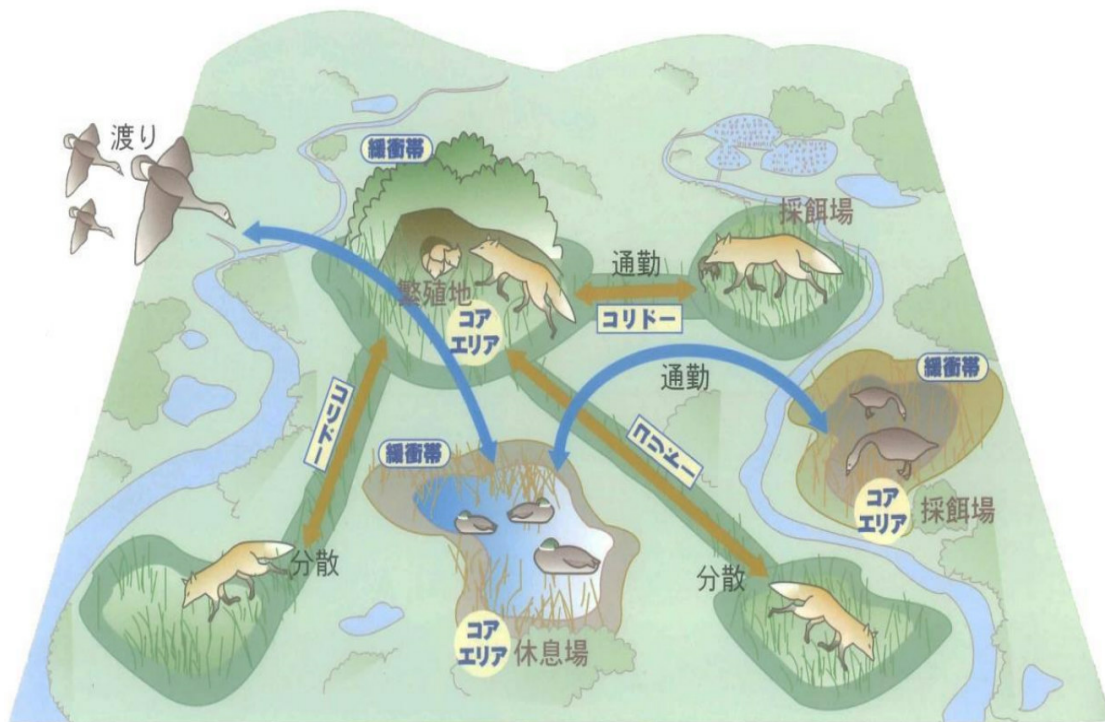


図 6.2.5 エコロジカルネットワークの形成要素とその空間配置（模式図）

【出典】国土交通省 河川局 河川環境課「人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク」（平成 16 年 3 月）

※みどり・生きもののみちは、本区が個別に設定したみちであり、コリドーの中にみどり・生きもののみちは含まれています。

（4）ガイドラインの更新や改定

社会状況の変化や技術の進展、地域ニーズや課題の多様化に的確に対応していくため、本ガイドラインは定期的に見直しを行い、実務で有効に活用されるよう必要に応じて改定します。

改定にあたっては、国や東京都の施策動向、新たな知見や技術の進展、法令改正などを踏まえつつ、区民の意見を聴取するとともに、DX の推進などを通じた効率的かつ持続可能な運用手法について情報収集を行い、その導入を検討します。